失踪宣告取消

平成２４年（家）第４３８２号
本籍群馬県佐波郡境町大字下渕名2685番地、住所東京都台東区千束２－８－７　ときわ荘102坂井靖子方
申立人（失踪者）　生形　雅勇
昭和12年12月10日生
平成24年７月24日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第５８５号
本籍石川県金沢市西泉１丁目57番地、住所東京都東村山市萩山町１丁目24―37　本田方
失踪者　野川　憲一
昭和15年５月４日生
平成24年７月24日失踪宣告取消審判確定
金沢家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４６４号
本籍広島市南区宇品東２丁目1134番地の１、住所愛知県豊田市大林町11丁目２番地６エトワールＴ101号
申立人（失踪者）　松本　洋一
昭和30年１月11日生
平成24年７月24日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

平成２４年（家）第５９４号
本籍島根県簸川郡斐川町大字直江町５番地、住所大阪府大阪市西成区萩之茶屋２－５－20―512
申立人（失踪者）　江角　由美
昭和26年10月29日生
平成24年７月21日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２０００号
本籍埼玉県児玉郡上里町大字七本木2601番地、住所大阪府大阪市西成区萩之茶屋１－９―14
申立人（失踪者）　相川　博文
昭和19年10月１日生
平成24年７月21日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２５２６号
本籍大阪市東淀川区淡路１丁目50番地、住所大阪府東大阪市菱屋東３丁目１－８　Ａ－102
申立人（失踪者）　萩井　栄子
昭和23年12月５日生
平成24年７月24日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第２号
東京都港区白金３丁目７番16―301号
申立人　有限会社アイランドフーズ
代表者代表取締役　鮎田　淳治
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月21日
平成24年７月24日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＨ63768
金額　105,840円
支払期日　平成22年２月28日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北陸銀行札幌支店
振出日　平成21年12月31日
振出地　札幌市
振出人　三本コーヒー株式会社札幌支店　代表取締役　小澤　由雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手（線引）　２通
⑴小切手番号　ＯＦ13567
金額　26,460円
支払人　株式会社北陸銀行札幌支店
支払地　札幌市中央区大通西２丁目
振出日　平成21年10月31日
振出地　札幌市
振出人　三本コーヒー株式会社札幌支店　代表取締役　小澤　由雄
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＯＦ15211
金額　79,380円
振出日　平成22年１月31日
⑵の小切手の支払人、支払地、振出地、振出人、最終所持人の記載は⑴の小切手と同じ

平成２４年（へ）第３号
松山市堀江町７番地
申立人　三浦工業株式会社
代表者代表取締役　髙橋　祐二
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月22日
平成24年７月24日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ242741
金額　431,498円
支払期日　平成24年５月31日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社みずほ銀行札幌支店
振出日　平成24年１月31日
振出地　北海道北広島市北の里27番地４
振出人　ホクサン株式会社　代表取締役　津田　憲一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
千葉県市原市南岩崎650番地１
申立人　有限会社重信工業
代表者代表取締役　重信　正一
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月24日
平成24年７月25日　郡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＧ32299
金額　1,865,000円
支払期日　平成24年２月29日
支払地　福島県郡山市
支払場所　株式会社東邦銀行郡山支店
振出日　平成23年10月31日
振出地　福島県郡山市富久山町久保田字本木71
振出人　株式会社日東紡テクノ　代表取締役　長嶺　文雄
受取人　株式会社兼伸
裏書人　株式会社兼伸　代表取締役　住田　兼一
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
滋賀県湖南市下田637―13
申立人　くまの重機こと　門田　充弘
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月20日
平成24年７月23日　甲賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ038835
金額　800,000円
支払期日　平成24年７月20日
支払地　滋賀県甲賀市
支払場所　株式会社滋賀銀行大原支店
振出日　平成24年３月12日
振出地　滋賀県甲賀市
振出人　三陽建設株式会社　代表取締役　大石　彰
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６８号
山口県岩国市川西１丁目５番18号
債務者　株式会社西本組
代表者代表取締役　西本美津枝
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河本　豊彦
４　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年10月16日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第９３６１号
神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷４丁目12番地15
債務者　有限会社下澤鉄筋工業
代表者代表取締役　下澤　泉一
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河本　智子
４　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部